

## 御影を掛け軸に仕立てた年代の上限を探る

飯能市立博物館 学芸職員 村上 達哉

今回はどこで誰が掛け軸に仕立てたかは不明ながら、作成年代の上限をある程度推測できる資料を紹介します。

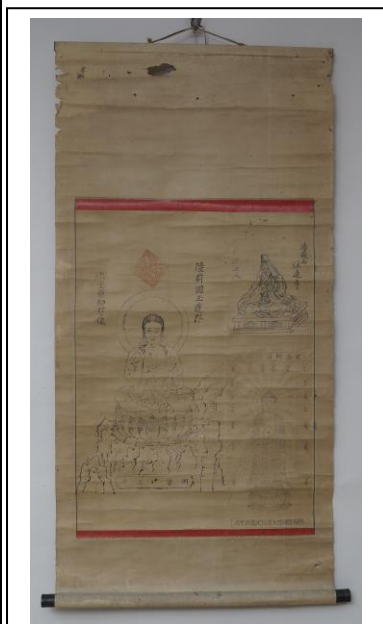


図 1 3 枚の御影の掛け軸 (全体)

本資料は氷室薬師(ひむろやくし)・注連寺(ちゅうれんじ)の上人(しょうにん)[=高僧のこと]・定義阿弥陀如来(じょうぎあみだによらい)の 3 枚の御影(仏・高僧の像)を一つの掛け軸に仕立てたものです(図 1)。御影を含む護符(ごふ)[=お札(ふだ)のこと]のほとんどは、墨摺り・印刷された年代が把握できないのですが、中には大まかながら推測可能なものがあります。今回手掛かりとしたのは地名です。

まずは 1 枚ずつ御影を見ていきましょう。最も大きいのは氷室薬師の御影です(図 2)。薬師如来の像が刷られており御朱印がおさされています。文字情報は「陸前國(りくぜんのくに)玉造郡(たまつくりぐん)/氷室薬師尊像/別當(べつとう)村上寺」です。2 枚目はその右側にある上人の御影で「湯殿山/注連寺」と刷られていますが、今回は手掛かりにならないので検討対象から外します。3 枚目は定義阿弥陀如来の御影(図 3)で、文字情報は「定義阿弥陀如来/陸前宮城郡大澤村定義西方寺」です。

地名としては 1 枚目と 3 枚目に「陸前(國)」とあり 3 枚目にはそれに続いて「宮城郡大澤村」とあります。陸前国は明治元(1869)年 12 月 7 日の太政官布告により新しく置かれた国(その範囲はほぼ現在の宮城県域に一致)なので、掛け軸の御影のうち少なくとも 2 枚は明治元年以降のもので分かります。では「宮城郡大澤村」は? 調べたところ、かつて宮城郡内の自治体として大沢村(現仙台市青葉区の一部)が存在していたことが分かりました。大沢村の成立は、明治 22(1889)年の大倉村と芋沢村の合併によるものです。ということは、3 枚目の定義阿弥陀如来の御影は明治 22 年以降に刷られたものだということです。このことから掛け軸が作成された年代は、遑っても明治 22 年が上限だと考えられます。

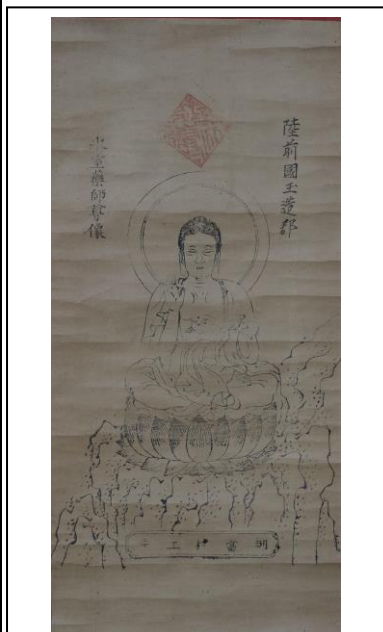


図 2 氷室薬師の御影

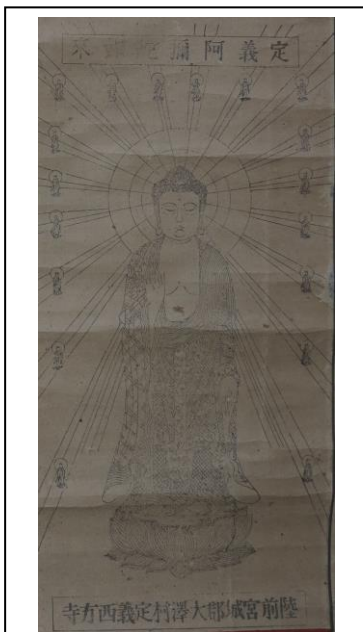


図 3 定義阿弥陀如来の御影

【参考文献】「角川日本地名大辞典」編纂委員会・竹内理三編『角川日本地名大辞典』4 巻・宮城県 角川書店 昭和 54(1979)年